

茅広江地区 防災計画



令和3年3月
茅広江まちづくり協議会
茅広江地区自治連合会

目 次

はじめに	1
1. 計画の対象地区の範囲	1
2. 基本方針（目的）	2
3. 活動目標	2
4. 地区の特性（地理、人口など）	3
5. 地区の災害履歴および想定される災害	3
6. 災害への備え	5
7. 災害が発生したときの行動	6
8. 課題や問題点	7
9. 茅広江地区防災計画策定までの歩み	8
10. 災害避難時の避難経路とタウンウォッチングによる 危険箇所の把握（上茅原、下茅原）、茅広江地区防 災計画策定検討会議録（広瀬町）	9
11. 上茅原・下茅原・広瀬町 風水害タイムライン	12
おわりに	15
資料. 各自治会防災資機材一覧表	16

はじめに

◆計画策定に至った経緯

茅広江地区では、土砂災害防止法に基づく基礎調査が平成30年10月から平成31年2月にかけて行われ、令和元年12月に地区内の急傾斜地を中心に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定があり、令和2年3月に土砂災害ハザードマップが作成されました。

近年、全国で頻発する台風等による風水害をはじめ、発生の予知が困難な震災から大切な家族と地域を守り「災害時の人的被害ゼロ」への行動として、「茅広江地区防災計画」を策定しました。

1. 計画の対象地区の範囲

上茅原、下茅原、広瀬町からなる茅広江地区を計画の対象範囲とします。



2. 基本方針（目的）

◎松阪市の基本ビジョンである「災害時の人的被害ゼロ」を実現するため、以下のとおり基本方針（目的）を定めます。

地域・家庭で災害について考え・備えることにより、防災組織の強化、防災意識の向上を図り「災害時の人的被害ゼロ」を目指す！

3. 活動目標

◎基本方針（目的）を実現するための活動目標を以下のとおり定めます。

◆防災意識の向上と防災・減災力の強化

- 家庭で災害時対応（防災情報入手、家庭の役割、安全な場所、集合・避難場所、経路の確認）について話し合いを行う。
また、非常持出袋（非常食等）を備える。
- 自治会役員等は市・県等が開催する防災講習・防災講演会に参加し、組織の強化と意識の向上を図り、住民への情報共有を行う。
- 三自治会で合同の訓練を行い、お互いの連携・組織の強化を図る。
- 「風水害タイムライン」を作成し、個人、家庭、地域の防災組織（自治会・自主防災隊・消防団など）の行動計画を明確にする。

◆風水害（土砂災害等）の発生に備え防災・減災点検活動の実施

- 防災組織（自治会、組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ハザードマップを活用したタウンウォッチングを定期的に行い、土砂災害・浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- 2～3日を想定した、地区避難所（一時避難所）運営マニュアルを策定する。
- 家庭でも事前に避難ルートに危険箇所が無い確認を行う。
- 防災用資機材の備蓄と点検、更新を行う。



◆身近な居住地域での日ごろの声かけ、助け合いの実施

- 自治会は自主防災台帳を整理し、災害時要支援者の把握を行う。
- 隣近所でも防災について一緒に考え、助け合える組織・関係を作る。

4. 地区の特性（地理、人口など）

◆茅広江地区の地理や人口などの特性は、以下のとおりです。

○地区の地理など

松阪市の南部、櫛田川の左岸に位置し、新緑や紅葉など自然豊かで美しい中山間地域。

地区の西を国道166号線、地区内を県道小片野駅部田線が通る。

上茅原から下茅原へかけて六呂木川が流れ、一級河川櫛田川と合流する。広瀬町の北には標高400メートルの大明神山がそびえる。

○地区の人口など

人口 658人、275世帯（令和3年1月1日現在）

5. 地区の災害履歴および想定される災害

◆地区の災害履歴

○昭和34年伊勢湾台風（9月26日～27日）では下茅原において、六呂木川と櫛田川の合流付近の家6戸が浸水被害にあった。

また、広瀬町においては櫛田川の水位上昇により県道沿いに建つ家の周りに水が押し寄せ、孤立した。

○昭和49年七夕豪雨では下茅原において土砂流出が発生したため、昭和51年に砂防ダムが完成し、昭和53年に保安林の指定を受ける。

○平成29年台風21号（10月21日～22日）で地区内の各所において土砂流出、法面の崩落、道路の冠水が発生した。

上茅原と下茅原の境界、県道小片野駅部田線において、道路下の法面が大きく崩落したため、長期にわたる復旧工事が行われた。

上茅原においては、エン谷川周辺で床下浸水が発生したのをはじめ、ダイコ谷川で民家、工場、道路への土砂流出。また、石戸谷川で道路への土砂流出が発生するなど、上茅原地内で6箇所の被害が発生した。

下茅原においては、下之宮谷川で法面が崩落したため復旧工事を行い、里谷川・北谷川でも3箇所の復旧工事を行った。また、帰命寺裏山の一部が崩落する被害も発生、六呂木川左岸の2箇所では竹等の倒木により土砂が堆積するなどの被害があり、下茅原地内で21箇所にも及ぶ土砂災害が発生した。

広瀬町においては、スブクリで田、農道へ土砂の流出、森下池上流では農道が陥没した。水車小屋では土砂が水路に堆積したため、水と土砂が畑へ流入し、また下茅原との境界付近では山の水と土砂が県道に流出するなどの被害があり広瀬町地内で6箇所の被害が発生した。

上記のように地区内の各所において土砂の流出、道路の冠水が発生したため、地区内の往来が困難となり、消防団が拠点としている茅広江地区市民センター（下茅原）から上茅原、広瀬町へ行くことができず活動に支障をきたす状況となった。

また根木峠や国道166号線（六呂木町）でも法面が崩落し、県道小片野駅部田線各所で冠水するなどしたため地区外への移動も困難な状況となった。

平成29年 台風21号 被害写真（県道小片野駅部田線）



上茅原と下茅原の境界



下茅原と広瀬町の境界付近

◆想定される災害

- 大雨、台風による風水害や地震による震災（土砂災害、河川の氾濫、山崩れ、地滑り、倒木、生活道路の冠水・通行止め、停電等）

6. 災害への備え

◆個人・家族ですること

- 防災情報の入手先・入手方法を確認し、正しい情報を入手する。
- 土砂災害ハザードマップ等により危険箇所を知る。
- 安全な避難場所・避難経路を把握する。
- 水・食料はローリングストック法（少し多めに購入し消費した分をこまめに補充）等により最低3日分、できれば1週間分の備蓄を行う。
- 住宅耐震化、家具転倒防止、非常持出袋常備、家族での情報共有をする。
※非常持出袋（10kg以下にし、リュック等の背負える物）に入れておく物・・・非常食、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、ヘルメット（防災ずきん）、ティッシュ、タオル、ビニール袋、上着・下着、軍手、救急医薬品・常備薬（お薬手帳のコピー）、貴重品（現金、預貯金通帳のコピー）・健康保険証のコピー、携帯電話・スマートフォン等の予備バッテリー、マスク、消毒液。

◆地域ですること

- 自主防災組織の強化
 - ・隣近所での助合い組織の編成、自主防災組織の規約、役割等の明確化。
 - ・自主防災台帳を作成し、災害時要支援者の把握、防災上役立つ資格保有者を把握する。
- 防災研修、避難訓練を実施し、防災・減災意識を高める。
 - ・各地区での防災訓練、非常時炊出し訓練を実施する。
 - ・三地区合同放水訓練を実施する。
- 定期的にタウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
 - ・危険箇所を事前に把握し、自治会の自助努力、行政への要望等により災害を未然に防ぐ。
- 災害時要支援者名簿を作成し、避難・支援方法を確認する。
 - ・災害対策基本法に基づき松阪市で作成される避難行動要支援者名簿との整合性を図り、逃げ遅れ等を防止する。
- 災害発生時の情報共有と、避難所運営方法をマニュアル化する。
 - ・三地区での情報共有を綿密に行い、連携を強化する。
 - ・地区避難所は2～3日の一時避難を想定し、長引く場合は道中の安全を確認の上、市の指定避難所へ誘導する。
- 防災用資機材の備蓄・点検・更新を行う。
 - ・防災資機材の台帳（品名・数量）を作成する。
 - ・自主財源及び市補助金等を活用し資機材の整備を行う。



7. 災害が発生したときの行動

◎「風水害タイムライン」に基づき行動する

※ただし、台風等の状況によっては警戒レベルが順に発表されるとは限らない。気象情報に注意し早めに行動する。

【個人・家族で警戒レベルに応じた行動】

◆あわてず自分自身・家族の身の安全を

- 警戒レベル2（大雨注意報・洪水注意報・強風注意報・氾濫注意情報）
 - ・気象情報の確認、家の周りの安全確認、非常持出袋の確認、避難経路の確認
- 警戒レベル3【高齢者等避難】（大雨警報・洪水警報・暴風警報・氾濫警戒情報）
 - ・避難の準備、避難に時間がかかる方は避難の開始、自主防災隊への避難支援の要請、家族の居場所確認
- 警戒レベル4【避難指示】（土砂災害警戒情報・氾濫危険情報）
 - ・避難所への移動、避難所への移動が困難な場合は自宅や近くの安全な所へ移動（山から遠い2階の部屋など）
- 警戒レベル5【緊急安全確保】（大雨特別警報・氾濫発生情報）
 - ・危険が去るまで避難所・安全な所に留まる、災害が発生した場合は自主防災本部へ連絡

【地域で警戒レベルに応じた行動】

◆まずは自分自身・家族の身の安全を最優先に

- 警戒レベル2（大雨注意報・洪水注意報・強風注意報・氾濫注意情報）
 - 避難所の開設準備、気象情報の確認、要支援者の確認、連絡網の確認
- 警戒レベル3【高齢者等避難】（大雨警報・洪水警報・暴風警報・氾濫警戒情報）
 - 自主防災本部の設置、避難所の開設、避難経路の安全確認、要支援者への支援開始
- 警戒レベル4【避難指示】（土砂災害警戒情報・氾濫危険情報）
 - 避難所の運営、避難経路の安全確認、災害状況の把握・報告
- 警戒レベル5【緊急安全確保】（大雨特別警報・氾濫発生情報）
 - 災害状況の把握・報告、被災・救助の通報、住民の安否確認、避難所の運営
 - ※警戒レベル4、5での自主防災隊の参集・活動は危険が伴うため、警戒解除後に行う。
 - ※強風注意報・暴風警報（台風に伴う発表の場合）

◆発災直後の行動は・・・

○あわてず自分自身、家族の身の安全を！！

◆発災後に個人・家族ですることは・・・

○家族、近所の安否確認を行い、自主防災組織等の情報により、安全な避難場所へ移動する。

・家を離れて避難する際はガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とし、戸締りをする。

・道路の冠水、陥没、倒木、飛散物、落下物に注意する。

◆発災後に地区ですることは・・・

○住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援。

・自主防災隊員ご自身・家族の身の安全を確認後、住民の安否確認、避難の呼びかけ、安全な誘導を行う。

○災害時要支援者の支援、避難所の開設・運営。

・要支援者の支援と、2～3日の避難所運営を行う。

○避難所での情報発信。

・災害情報の把握と通報、報告。

・住民、行政へ災害や避難の情報を発信する。

※茅広江地区市民センター：0598-34-1001

松阪市災害対策本部：0598-22-4700



8. 課題や問題点

○想定していた避難ルートが通れない場合の新たな避難ルートの設定。

・道路の冠水、陥没により通れない場合の安全な迂回ルートの設定。

○自主防災組織の強化。

・自主防災隊員の人材確保。

○災害時要支援者への支援の仕組みづくり。

・高齢化が進みつつある中での支援方法。

・個人情報保護により要支援者の状況把握に支障をきたすおそれ。

○地域住民の防災意識の向上。

・地区防災訓練等への積極的な参加。

○地区の防災備蓄品・防災資機材の整備・補充・更新。

・定期的な整備等に伴う財源の確保。

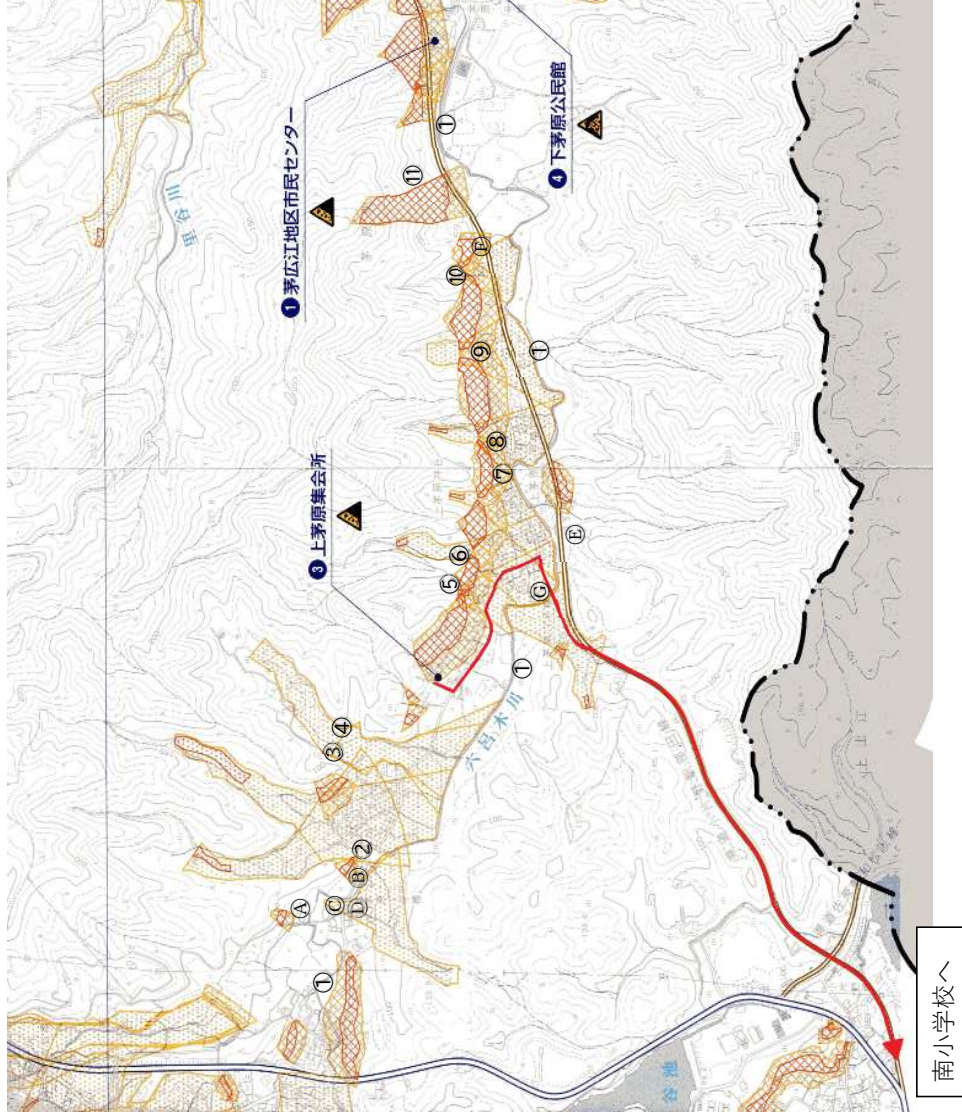


9. 茅広江地区防災計画策定までの歩み

- 令和2年 9月 3日・・・自治会長、事務局にて年度内の防災計画策定に向けた会議を行う。
- 令和2年 9月 5日・・・広瀬町役員会
- 令和2年 9月10日・・・第1回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和2年 9月・・・各地区においてタウンウォッチングの実施
- 令和2年 9月26日・・・下茅原地区防災計画策定準備会議、茅広江地区防災計画策定検討会議（広瀬町）
- 令和2年10月12日・・・第2回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和2年10月15日・・・下茅原地区防災計画策定研修会
- 令和2年11月 7日・・・下茅原地区防災計画策定準備会議
- 令和2年11月11日・・・第3回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和2年11月15日・・・上茅原地区防災計画策定研修会
- 令和2年12月11日・・・第4回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和2年12月12日・・・下茅原地区防災計画策定準備会議
- 令和3年 1月13日・・・第5回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和3年 2月10日・・・第6回茅広江地区防災計画策定会議
- 令和3年 2月14日・・・下茅原地区防災計画自治会総会決議

10. 災害避難時の避難経路とタウンウォッチングによる危険箇所の把握（上茅原、下茅原）、茅広江地区防災計画策定検討会議録（広瀬町）

◆上茅原自治会の避難経路および集合先・一時避難所、指定避難所、指定避難所自宅等▶一時避難所（上茅原集会所）▶指定避難所（南小学校）

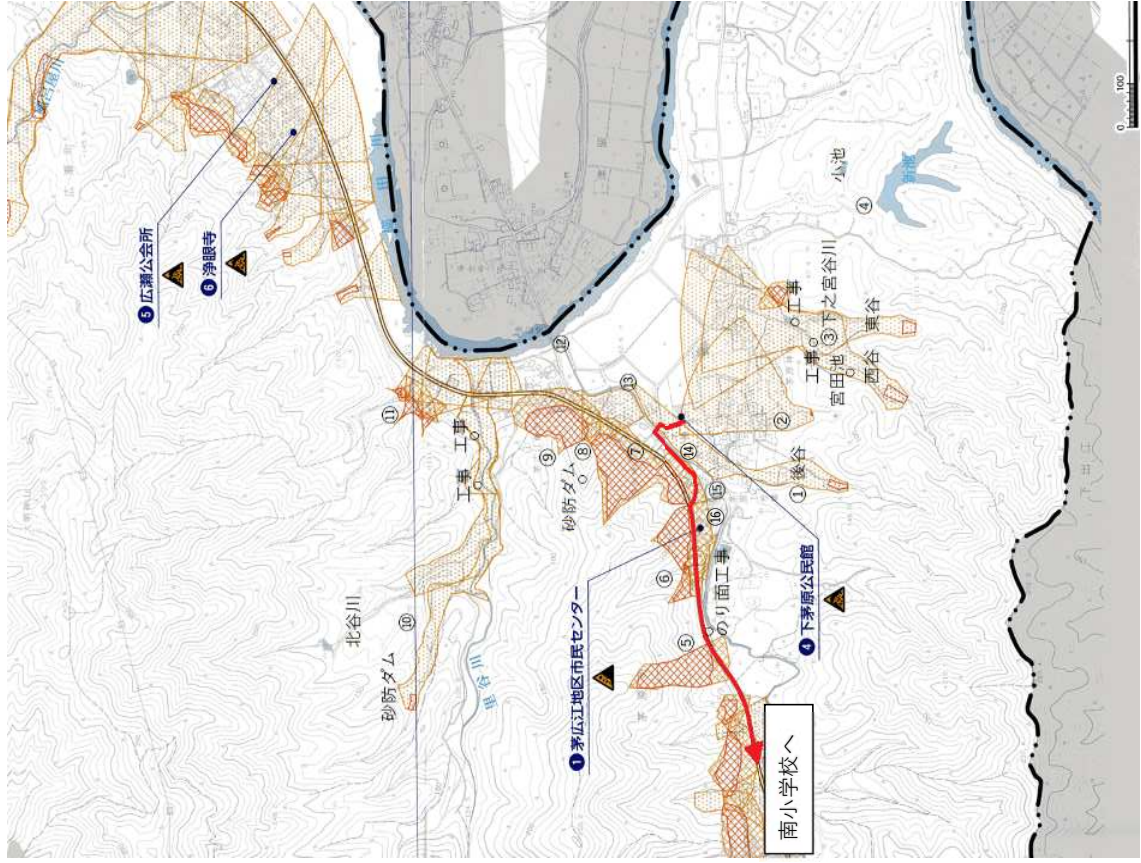


- ① 六呂木川（本流）：川は蛇行しており木々や竹等が伸びて荒れている。
（太田地区～花鶴地区）木々や竹、ヨシ、つる草等の伐採が必要である。
- ② スベト川：普段の水量は少ないが台風の時などは増水する。過去に土石流発生。
- ③ ④ 太田奥川：普段の水量は少ないが台風の時などは増水する。谷が深い。
太田奥川と広川が合流する。
- ⑤ 池谷川：普段の水量は少ないが台風の時などは増水する。過去に台風の時土石流が発生。
- ⑥ 風呂屋谷川：普段の水量は少ないが台風の時などは増水する。過去に台風の時土石流が発生。
- ⑦ 谷川（勝田利一様方の裏山）：普段の水量は少ないが台風の時などは増水する。過去に台風の時土石流が発生。
- ⑧ エン谷川：谷が深い。倒木がある。平成29年の21号台風で土石流が発生し床下浸水も発生。
- ⑨ ダイコ谷川：谷が深い。倒木がある。平成29年の21号台風で土石流が発生し道路と工場に土砂災害発生。
- ⑩ 石戸谷川：谷が深い。倒木がある。平成29年の21号台風で土石流が発生し市道および県道700号線に土砂災害発生。
- ⑪ 谷（上茅原と下茅原の境目）：普段の水量は無いが台風の時などは増水する。平成29年21号台風で土石流が発生し県道700号線に土砂災害発生。

土砂災害・浸水被害危険箇所

- Ⓐ 中村伊久子様宅 裏山 崩落。
- Ⓑ 鈴木貴司様宅 裏山 崩落。
- Ⓒ 辻克己様宅 六呂木川岸 崩れ。
- Ⓓ 谷法生様宅 六呂木川岸 崩れ。
- Ⓔ 上茅原バス停の上 産業廃棄物場 土砂流出。
- Ⓕ 谷喜好様宅 裏山 崩落。
- Ⓖ 橋本なみえ様宅 浸水。

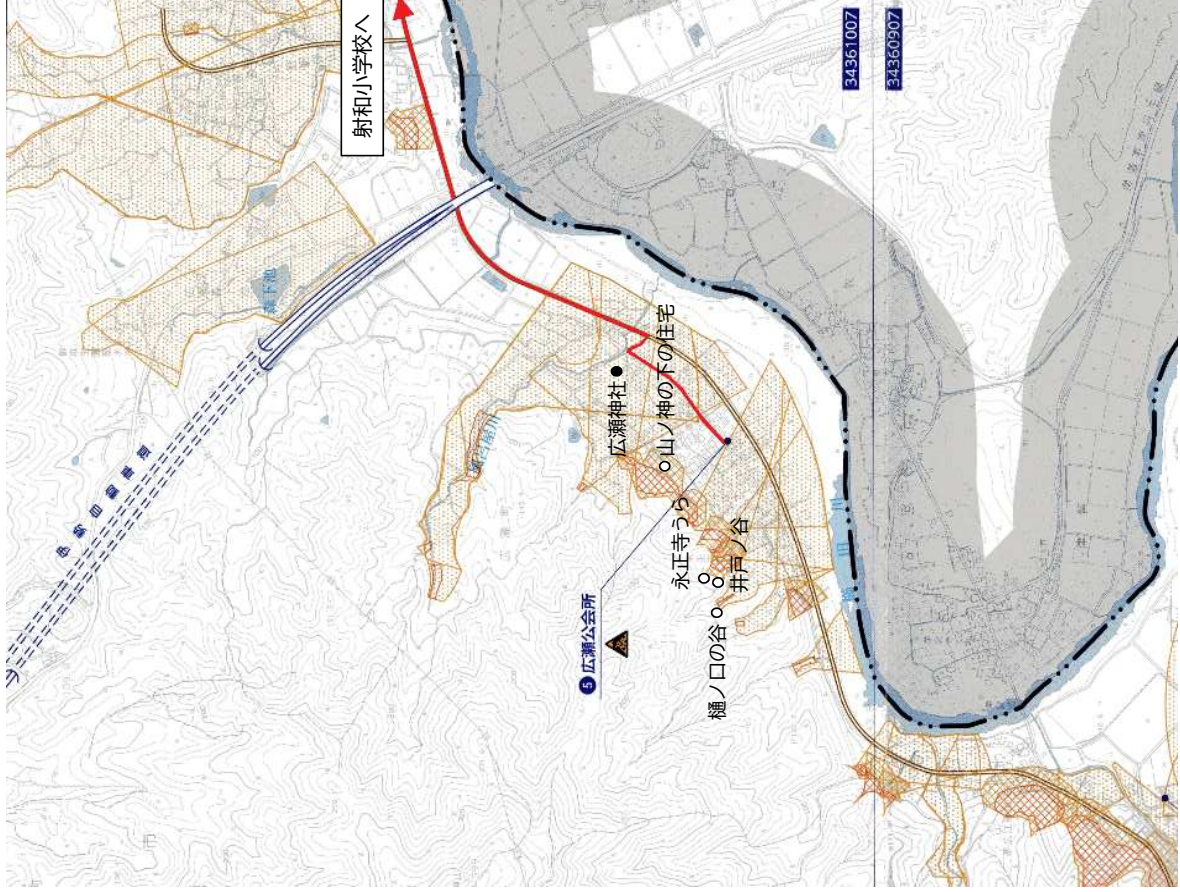
◆下茅原自治会の避難経路および集合先・一時避難所、指定避難所
 自宅等▶一時避難所（下茅原公民館）▶指定避難所（南小学校）



タウンウォッチングによる危険箇所の把握（下茅原）

- ① 後谷川：倒木が多い。川幅あり谷も深い。公民館近くまで土砂が到達する。
- ② 堀木組（山の神付近）の谷：谷が浅く水量も少ない。堀木組・東出組の一部（14戸）に土砂が到達する。
- ③ 下之宮谷川：谷の奥行きが深い。西谷と東谷に枝分かれする。
 （西谷）倒木が多い。川幅が広く水量が多い。途中に現在使用されていない用水池（宮田池）がある。平成29年の台風で法面崩落修復工事をする。
 （東谷）倒木が多く水量も多い。平成29年の台風で小規模な法面崩落、修復工事を
 する。警戒区域（黄）に含まれ東出組の大半（14戸）が影響する。また、
 一部特別警戒区域（赤）もある。
- ④ フジゴ谷：新池の決壊による警戒区域で、堤防の強度を調査するため、国の事業で堤防
 のボーリング調査が実施された。
- ⑤ 上茅原との境界付近の傾斜地：平成29年の台風で土砂流出。同時期に六呂木川左岸の
 県道法面が大きく崩落し修復工事が実施された。
- ⑥ 大西敏久さん宅横の谷川：川筋の擁壁が洗われており危険、修復工場の必要がある。
 近年2回土砂・水が宅地に流入する。
- ⑦ 帰命寺裏山：標高が高く、平成29年の台風で裏山が一部崩落する。
- ⑧ 診療所横の谷川：平成29年の台風で土砂が流出する。また流出の頻度が高い。
 昭和49年の七夕豪雨で土砂流出、昭和51年に砂防ダムが完成する。
- ⑨ 若山康重さん宅裏山：山裾に大岩が2つある。昭和53年に保安林の指定を受ける。
 令和2年に大岩の1つが20m落下し、撤去の要望書を提出する。
- ⑩ 里谷川、北谷川：里谷川、北谷川は途中で枝分かれしている。平成29年の台風で3箇
 所崩落修復工事を実施する。里谷川奥に砂防ダムがあるが現在は機能していない。
- ⑪ 郷の谷川（堀木キミエさん宅横）：昭和50年以前に土砂流出、水路工事が行われてい
 る。
- ⑫ 六呂木川・榎田川合流地点～⑬地点（名古屋忠さん宅付近）：台風発生時に六呂木川
 および榎田川が増水し、特に榎田川の逆流により浸水被害の恐れがある。伊勢湾台風時
 には6戸の家が浸水被害にあっている。流域の竹等が倒れ伐採の必要がある。平成29
 年の台風で六呂木川流域左岸2箇所に土砂が堆積、土砂除去および倒れた竹の撤去工事
 を行う。
- ⑭ 上出ごみステーション付近：竹の倒伏および左岸擁壁にひび割れがある。
- ⑮ 藪芳春さん宅付近：川が直角に曲がっており、葦および土砂が堆積し、川幅を著しく狭
 くしている。
- ⑯ 川に樹木・草等が覆いかぶさり、撤去が必要である。令和3年1月工事了。

◆広瀬町自治会の避難経路および集合先・一時避難所、指定避難所
 自宅等▶一時避難所（広瀬公会所）▶指定避難所（射和小学校）





茅広江地区防災計画策定検討会議録（広瀬町）

- (1) 出席者20名の内、自宅以外へ避難すると答えたのは2名であり、残りの18名は自宅の2階や山から遠い部屋へ避難すると答えた。
 なお、自宅以外の避難先としては、公会所、浄眼寺、兄弟の家との回答であった。
- (2) 自宅以外への避難を開始する判断材料としては以下のとおりであった。
 ○避難勧告が出た時。 ○TV等の情報を見て。
 ○榎田川の増水・線状降水帯が留まり雨が降り続いた様子で。
 ○谷川（井戸の谷、永正寺横の谷、樋ノ口の谷）の水量と濁り具合や土砂の混じり具合を見て。
- (3) 自宅以外へ避難するとき、どんなことに気を付けるか。
 ○ヘルメットをかぶる。（風で物が飛ばされてくるので）
 ○飲み水を持参する。 ○足元に気を付けながら避難する。
 ○避難行動は複数でする。
- (4) 自治会として公会所への避難は1泊2日程度と考えているが、避難場所としての公会所へ、どのようなものを備えておいて欲しいか。
 ○水 ○毛布 ○非常電源
- (5) 過去の災害状況、危険状況について、聞いていることはあるか。
 ○広瀬地区内では、土砂崩れは何箇所かで発生しているが、昔から家が流されるなどの被害はなかったもので、言い伝えはない。
- (6) その他
 ○宮川村の人たちの多くは、豪雨災害が起きるまで「宮川村は強い岩盤の上にある。」「昔から大きな災害は起きていない。」という認識だった。
 これまで災害が起きていないからと言って、これからも起こらないという保障はない。災害が起きるかもしれないという意識で生活することが大事である。
 ○予想していないことが起きてくるので、みんなで精一杯気を付ける。
 ○県道の方が住宅地よりも高いので排水路が詰まると床上浸水になる。
 ○公会所は、高い石積みの上に建っている。地震や豪雨により石垣が崩れたら、下の住宅は崩壊する。また、上に建っている公会所も倒れる。

1 1. 上茅原・下茅原・広瀬町 風水害タイムライン

茅広江地区風水害タイムライン（上茅原）

警戒レベル 気象情報 (気象庁が発表)	松阪市の避難情報 (松阪市が発令)	地区防災組織の行動 (自治会・地区 防災隊・消防団等)	みなさんの行動 (個人・家庭)
警戒レベル2 大雨注意報 洪水注意報 強風注意報 氾濫注意情報		<ul style="list-style-type: none"> 非常時緊急連絡網の確認 気象情報の確認 危険箇所の状況把握 避難所の開設準備 災害時要支援者名簿の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報の確認 家屋等の点検 非常持出袋の確認 危険箇所や避難所の確認 避難経路の確認  <p>私と家族は <input type="text"/> をします。</p>
警戒レベル3 大雨警報 洪水警報 暴風警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置 避難経路の安全確認 要支援者の安否確認、支援 災害時要支援活動の開始 避難所の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の準備 避難に時間のかかる方は避難開始 自主防災組織への避難支援要請  <p>私と家族は <input type="text"/> をします。 に避難 します。</p>
警戒レベル4 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の安全確認 災害状況の把握、通報 避難経路等、地域内の安全経路の周知 住民の安否と支援確認 避難所での避難行動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への避難 (上茅原集会所・下茅原公民館・南小学校等) 避難所への避難が困難な場合は自宅や近隣の安全な場所への避難(山側から遠い2階の部屋等へ避難) <p>私と家族は <input type="text"/> に避難 します。</p>
警戒レベル5 大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害状況の把握と通報 住民の安否確認 避難所の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への避難完了 避難所への避難が困難な場合は自宅や近隣の安全な場所への避難完了 <p>私と家族は <input type="text"/> に避難して います。</p>

※ただし、台風等の状況によっては警戒レベルが順に発表されとは限らない。気象情報に注意し早めに行動する。
※強風注意報・暴風警報(台風に伴う発表の場合)

住 所	氏 名	電 話 番 号
松阪市 町 番地		



茅広江地区風水害タイムライン（下茅原）

警戒レベル 気象情報 (気象庁が発表)	松阪市の避難情報 (松阪市が発令)	地区防災組織の行動 (自治会・地区 防災隊・消防団等)	みなさんの行動 (個人・家庭)
警戒レベル 2 大雨注意報 洪水注意報 強風注意報 氾濫注意情報		<ul style="list-style-type: none"> ・非常時緊急連絡網の確認 ・気象情報の確認 ・危険箇所の状況把握 ・避難所の開設準備 ・災害時要支援者名簿の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報の確認 ・家屋等の点検 ・非常持出袋の確認 ・危険箇所や避難所の確認 ・避難経路の確認 <div style="text-align: right;"> 私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> をします。 </div>
警戒レベル 3 大雨警報 洪水警報 暴風警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・避難経路の安全確認 ・要支援者の安否確認、支援 ・災害時要支援活動の開始 ・避難所の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の準備 ・避難に時間のかかる方は避難開始 ・自主防災組織への避難支援要請 <div style="text-align: right;"> 私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> に避難します。 </div>
警戒レベル 4 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の安全確認 ・災害状況の把握、通報 ・避難経路等、地域内の安全経路の周知 ・住民の安否と支援確認 ・避難行動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所への避難 (下茅原公民館・茅広江地区市民センター・南小学校) ・避難所への避難が困難な場合は自宅や近隣の安全な場所への避難(山側から遠い2階の部屋等へ避難) <div style="text-align: right;"> 私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> に避難します。 </div>
警戒レベル 5 大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害状況の把握と通報 ・住民の安否確認 ・避難所の稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所への避難完了 ・避難所への避難が困難な場合は自宅や近隣の安全な場所への避難完了 <div style="text-align: right;"> 私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> に避難しています。 </div>

※ただし、台風等の状況によっては警戒レベルが順に発表されるとは限らない。気象情報に注意し早めに行動する。
 ※強風注意報・暴風警報(台風に伴う発表の場合)

住所	氏名	電話番号
松阪市 町 番地		

茅広江地区風水害タイムライン（広瀬町）

警戒レベル 気象情報 (気象庁が発表)	松阪市の避難情報 (松阪市が発令)	地区防災組織の行動 (自治会・地区 防災隊・消防団等)	私・家族の行動 (すること)
警戒レベル 2 大雨注意報 洪水注意報 強風注意報 氾濫注意情報	/	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報の確認 ・危険箇所の状況把握 ・避難所の開設準備 ・災害時要支援者を名簿で確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースや天気予報などで、台風や大雨のようすを調べる。 ・家の周りの安全を確かめる。 ・非常持ち出し袋の中身を確かめる。 ・避難する道順を確かめる。 
警戒レベル 3 大雨警報 洪水警報 暴風警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・避難所の開設 (自治会 3 役が連絡を取り合う) ・避難経路の安全確認 ・要支援活動の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難の準備をする。 ・避難に時間のかかる方は早めに避難する。 ・自主防災隊へ避難の助けをお願いします。 ・連絡を取り、家族の居場所を確かめる。  <p>私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> をします。 に避難します。</p>
警戒レベル 4 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員は災害対策本部へ参集 ・避難経路の安全確認 ・災害状況の把握、報告 ・被災救助の要請 ・避難所の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ行く。 (広瀬公会所・射和小学校等) ・避難所へ行くのが難しい場合は、自宅や近くの安全なところへ移動する。 (山側から遠い 2 階の部屋などへ移動する。) <p>私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> に避難します。</p>
警戒レベル 5 大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害状況の把握と報告 ・被災救助の通報 ・住民の安否確認 ・避難所の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所に留まる。 ・ニュースや天気予報などで、台風や大雨のようすを調べる。 ・災害が発生した場合は、本部へ連絡する。 <p>私と家族は <input style="width: 150px; height: 30px;" type="text"/> に避難しています。</p>

※ただし、台風等の状況によっては警戒レベルが順に発表されるとは限らない。気象情報に注意し早めに行動する。
 ※強風注意報・暴風警報（台風に伴う発表の場合）

台風や大雨による土砂災害の時、私の家の危険なところ ※無ければ、「特になし」と記入する。	だから、次のことをします。
---	---------------

住所	世帯主	電話番号
松阪市 町 番地		

おわりに

○近年多発する台風等による大雨は想定を超える規模で発生する危険性があり、また周期的に発生している南海トラフをはじめとする大規模な震災の可能性も高まりつつあります。

今回、下茅原において9月に行ったタウンウォッチング（10ページ、◎地点）で発見した大岩（高さ2m、胴回り7.6m）が、12月に確認した際20m落下しており、なぎ倒された竹で辛うじて止まっている状況であり（下の写真参照）、行政へ撤去の要望書を提出しました。

以上のことから、今後も定期的にタウンウォッチングを行い、防災計画を見直すことにより、地区防災組織の強化、各家庭の防災意識の向上を図り、防災計画の基本方針である「災害時の人的被害ゼロ」へ向け、より良い防災計画にしていきます。

落下した大岩



落下の危険がある別の大岩、高さ6m、胴回り15m



（令和2年12月撮影）

資料

各自治会防災資機材一覧表

(令和3年2月1日現在)

分類	No.	種類	上茅原	下茅原	広瀬町
夜間対応	1	懐中電灯	2	2	2
	2	強力ライト	2		
	3	投光器	4		2
	4	投光器用三脚	1		
	5	発電機	1	1	
	6	キャップライト	2		3
情報機器	7	メガホン・ハンドマイク	1	1	1
	8	トランシーバー	5	1	2
	9	ラジオ	1	1	1
救助	10	軍手	80	72	50
	11	スコップ	2	2	5
	12	かけや		1	1
	13	大ハンマー		1	
	14	つるはし	1		
	15	バール	2	1	2
	16	クワ		1	
	17	ロープ	1		2
	18	折りたたみ脚立		1	1
	19	一輪車		1	
	20	組み立て式リヤカー			2
	21	チェーンソー		1	
救護	22	ランマー		1	
	23	救急箱(一式)	1	1	1
	24	毛布			2
避難生活	25	ポータブルトイレ		1	
	26	燃料缶(5ℓ)	1		
	27	コードリール			1
	28	テント	1	1	1
	29	ブルーシート	1	5	8
給食給水	30	真空パック毛布	10	10	10
	31	ポリタンク	2		19
	32	ポリバケツ			20
	33	非常食(賞味期限 2021年)	24	50	74
	(2024年)	40	20	40	
	(2025年)	20	20	20	
その他	34	杭(180cm)		10	
		杭(120cm)	15	120	50
	35	土のう袋(砂入り)	500	200	500
	36	カラーコーン			2
	37	コーンバー			1
	38	防災倉庫	1	1	1